



れいわがねん がつ にち
令和元年12月25日

まつどししゅわげんごじょうれい しこう
松戸市手話言語条例が施行されました

まつどし しゅわ ひろ すべ しみん しゅわ はか
松戸市は、手話が広がり、全ての市民が手話でコミュニケーションを図り、
あんしん く きょうせいしゃかい め ざ
安心して暮らせる「共生社会」を目指します。



しゅわ
手話とは

しゅわ おんせいげんご こと しゅし うご
手話は、音声言語とは異なり、手指の動き
ひょうじょう つか もの なまえ
や表情などを使って、物の名前やさまざま
ことがら じぶん いし しかくてき ひょうげん
な事柄、自分の意思を視覚的に表現する
げんご
言語です。

ろうしゃ みみ き ひと たしゃ
ろう者（耳が聞こえない人）が、他者と
コミュニケーションをとり、じょうほう ちしき
情報・知識を
え しょう たいせつ はぐく
得るために使用する大切に育んできた
ものです。

みみ き
耳が聞こえないと

- がいけん こえ
外見ではわかりにくいため、声をかけられても返事ができず、無視したと誤解される。
- ほうそう けいほう し き
放送や警報などの知らせに気づくことが難しい。
- くるま じてんしゃ ちか き
車や自転車などが近づいても気づきにくい。
- しゅうだん かいわ
集団での会話から孤立してしまうことがある。

おんせい
音声コード

よみとりそうち よみどり
読取装置、読取アプリなどで
おんせいしゅつりょく かろう
音声出力が可能です。

まつどしふくしちょうじゅぶ しょうがいふくしか
松戸市福祉長寿部障害福祉課

でんわ
電話：047-366-7348 FAX：047-366-7613
：mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp

